

# 平成28年4月臨時会 会期…4月12日

平成28年4月12日に開かれた臨時会では、補正予算のほか条例や財産の取得など5議案が審議され全て可決しました。

## 専決処分

### 平成27年度一般会計補正予算(第5号)

歳入 (△はマイナス)	
地方譲与税	68万5千円
利子割交付金	△9千円
配当割交付金	△8万8千円
株式等譲渡所得割交付金	28万5千円
地方消費税交付金	476万6千円
自動車取得税交付金	177万円
地方交付税	1億1880万9千円
国庫支出金	△2361万6千円
財産収入	305万9千円
繰入金	△5000万円

歳出	
総務費	5500万円
土木費	0円
教育費	0円
予備費	70万円

※土木費と教育費は予算の組み替えのみのため金額に変更はありません。

**問** 管原研治議員  
地方創生の加速化交付金が1250万円ほど減額となった要因は。

**答** ふるさと振興課長

事業計画全体で7325万4000円を国に提案したところ、3月に6075万4000円の決定となった。この減額理由について国は明らかにしていない。減額となった部分については、七ヶ宿くらし研究所の外溝工事400万円、空き家バンクお試し居住等の部分で350万円ほど、ふるさと体験交流館整備(旧湯原小学校の実施設計)で500万円ほど減額となった報告は受けている。

**問** 管原研治議員

減額になったことで今後の事業への影響は。

**答** ふるさと振興課長

一部予算がつかなかった部分は、計画全体の中での関連性もかなり重要などところであるため町単独で実施したい。

**問** 村上満議員

くらし研究所にはどういふ方が常駐するのか。

**答** ふるさと振興課長

社員として2名ほどを予定。そのほか地域おこし協力隊の拠点としての使用も考えている。

**問** 村上満議員

社員2名は七ヶ宿町内の方を対象にして選ぶのか、それとも町外者を想定しているのか。

**答** 町長

専門的な能力も必要なので、古民家を対象として、あるいは空き家、あるいは移住、定住に結びつけていけるような方を町内外問わず広く求めていきたい。

## 財産の取得

財産の種類	財産の所在地	取得数量	取得価格	取得目的
土地	諏訪原11番	11番14	1798万6900円	賑わい拠点施設用地
	11番15	20番7		
	11番16	22番3		
	12番	23番		
	一枚田20番1	25番1		
		26番1		

**問** 武藏重幸議員

一枚田と諏訪原で土地の落差が大分あるため工事費差は出ないか。また、用悪水路は単価のうちに入っているのか。

**答** ふるさと振興課長

価格の違いはなく、用悪水路も金額に含まれている。

**問** 梅津政志議員

今回購入する土地で施設全体のスペースは十分なのか。

**答** 町長

現段階では3期に分けて工事を進める予定。第1期目は28年度から29年度を予定し、3期目まで含めおおよそ4年をかけ順次準備をしていきたい。面積もほぼ間に合う考え。

**問** 管原研治議員

この用地を買収して事業を進める中で、本当地域の小売店や業者の方々が共存できるのか。

**答** 町長

共存できる部分と難しい部分がある。商工会と協議を重ねながら、何が問題で何が心配なのかを拾い集めながらそれを潰していく作業をしなければならぬ。関地区については、\*共同購入が可能なのか、そういった形の中で既存の商店が存続できるように部分も含めて考えたい。他の地区については、移動販売の取り次ぎ等のご協力をいただけないものかという思いもある。

**※共同購入とは**

共同で生活物資を買い入れることで、物資を低価格で安定的に入手できること。

## その他の議案

- ・専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について)

- ・専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町税条例等の一部改正について)

- ・専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町国民健康保険条例の一部改正について)

全て原案の通り承認